

## NAKANOSHIMA WIND MARKET 安全管理ガイドライン

「NAKANOSHIMA WIND MARKET」の開催にあたっては、「中之島バンクス安全管理計画書」を遵守し、安全を最優先して実施する。さらに、本安全管理ガイドラインを追記し、執行する。

### 追記事項

#### 1. 台風接近及び上陸時、大雨、暴風等に関する安全管理。

開催当日、朝7時時点で、以下の気象条件が発令されている場合は中止とする。

- 大雨、暴風に関する特別警報及び警報。
- 高波、高潮に関する特別警報及び警報。
- 大雪など開催に影響を及ぼす特別警報及び警報。  
※開催中に上記の特別警報・警報発令時は、即時、中止とする。
- 強風注意報に関しては風速10mを超える場合は、中止とする。  
※最大瞬間風速が10mを超える場合は、テント部分を外す。

#### 2. 地震発生時に関する安全管理。

- 大阪市で震度5以上の地震発生時は、即時、中止とする。
- 津波に関する特別警報及び警報発令時は、即時、中止とする。
- 大阪湾及び紀伊水道、西日本太平洋沖で震度6以上の地震発生時は、「中之島バンクス安全管理計画書」に従い、津波の情報収集に努め、即時、関係所轄と協議し判断する。

#### 3. 火災発生時に関する安全管理。

- 火災発生時は、「中之島バンクス安全管理計画書」に従い、即時、消防署へ通報する。同時に、風向き、火災の勢いを目視し、来場者を安全な場所へ誘導する。
- 消火後の対応については、関係所轄と協議し判断する。

#### 4. コロナ感染症に関する安全管理。

- コロナウイルスの感染拡大により緊急事態宣言発令時は、中止とする。
- まん延防止等重点措置発令時は、以下を遵守し実施する。
  - ・検温と消毒の徹底及び入場制限を実施する。

#### 5. 水難事故に関する安全管理。

- ライフセーバーによる、水難事故防止の呼び掛けを徹底する。
- 監視員としてライフセーバーを常駐させ、転落時は、即時、救助する。  
同時に、消防署へ通報し、人命救助を最優先する。

#### 6. そのほか、災害時及び緊急時は適時に関係所轄と協議の上、対応する。